

東京出入国在留管理局

Tokyo regional immigration services bureau



業務内容

- 空海港での出入国の管理
- 日本に在留する外国人の管理
- 難民認定手続
- 退去強制手続
- 共生社会の実現に向けた外国人の受入れ環境整備

パンフレット



定員(令和6年度末)
入国審査官:1,893人
入国警備官:818人

先輩からの
メッセージ

入国審査官 (R2年採用/一般職試験(大卒程度))
/東京出入国在留管理局就労審査第三部門)

私は、那覇支局で採用され、空港で出入国審査業務に従事した後、東京入管へ異動となり、現在は特定技能という在留資格の審査業務に従事しています。深刻化する人手不足に対応するために設けられ、社会的需要も高まっている特定技能という在留資格の審査に携われていることにやりがいを感じ、責任感を持って日々業務に励んでいます。

採用局管外に異動した時は、環境が変わることに少し不安もありましたが、東京入管は年齢の近い若い職員が多く、先輩方も優しく業務を教えてくださいだったので、異動時にあった不安も解消され勤務ができています。

入管の業務に興味を持ってくださった皆さんと、いつの日か一緒に働ける日を楽しみにしています！

昇任

入国審査官

国家公務員
採用試験
(一般職試験)

法務事務官
入国審査官

法務事務官として採用され、研修や審査経験を重ねて入国審査官となります。

統括審査官

首席審査官等

入国警備官

採用試験
入国警備官

入国警備官
(警守)

試験

上席入国警備専門官
(警備士補)

首席入国警備官等
(警備長)

入国警備専門官
(警守長)

統括入国警備官
(警備士長)

勤務地

東京出入国在留管理局、成田空港支局・羽田空港支局・横浜支局)及び12の出張所(水戸・宇都宮・高崎・さいたま・千葉・松戸・立川・新潟・甲府・長野・新宿・川崎)となります。

また、人事異動で出入国在留管理庁(本庁)や、他局へ異動することもあります。

入国警備官 (R2年採用/入国警備官採用試験)
/東京出入国在留管理局調査第四部門)

入国警備官の仕事は、違反調査、摘発、收容、送還に分かれており、現在私は、調査第四部門に所属し、法違反外国人に係る違反調査の業務に従事しています。調査対象者の生活状況は様々であり、情報収集をスムーズに行えないこともあるため、日々調査方法を模索しながら業務に励んでいます。

入国警備官は部署異動も多く、新しい業務に慣れるまでは大変ですが、様々な業務を経験できるため、飽きることなく仕事ができる点は当局の魅力だと思います！

また、当局ではワークライフバランスが整っており、年次休暇はもちろんのこと、先輩職員は産前・産後休暇、育児休業や育児時間等を取得し勤務されており、ライフステージに合わせて柔軟な働き方ができる職場環境です。

お問い合わせ

東京出入国在留管理局
職員課
○人事第一係(入国審査官)
○人事第二係(入国警備官)
〒105-8255
東京都港区港南5-5-30
TEL:0570-034259

採用情報

入国審査官



入国警備官



<https://www.moj.go.jp/isa/supply/recruitment/juken3.html>